

ステップアップ事業（ジュニア枠）

対象となる補助事業

「高知県環境基本計画第五次計画」の方向性に沿った、次の3つの基本戦略のいずれかに貢献する、高知県内で行うソフト事業です。

- (1) 地球温暖化への対策
- (2) 循環型社会への取組
- (3) 自然環境を守る取組

「高知県環境基本計画第五次計画」については、高知県林業振興・環境部環境計画推進課ホームページをご覧ください。



高知県環境基本計画第五次計画



活動の例

再生可能エネルギーの学習・情報発信、「気候変動と適応」ワークショップ、持続可能な森づくり、リユース・リサイクルの学習・情報発信、プラスチック資源の効果的な分別、清掃活動、河川ごみマップの作成、海岸漂着ごみの調査、里地里山の自然保護、希少野生動植物の保全、外来生物による被害防止、多自然川づくりの推進、など

上記は、活動例です。自由に団体で話し合っ、活動内容を提案してください。

対象とならない補助事業

以下の事業は、補助事業の対象になりません。

- ① 国または県の他の補助事業として採択された事業
- ② 子どもたちが主体で活動していない事業

本事業を実施できる団体

次の2つの条件を全て満たしている団体や学内のクラブ活動等

- ① 高知県内に居住又は通学・通勤している6歳以上18歳以下の子どもが3人以上いること
- ② 活動内容に対する指導や助言、関係法令の確認などのサポートや、活動経費に関して適正な会計事務を行う20歳以上の大人がいること

補助対象となる経費

負担金	研修の受講費用等	
報償費	講師、コーディネーター、アドバイザー等への謝金、作業補助にかかる費用	
旅費	公共交通	実費
	自家用車	1 km 単価 29 円まで、高速道路料金、駐車場代
	宿泊費	素泊まり分
需用費	消耗品費	事業実施に必要な物品、事務用品等の購入費
	印刷製本費	チラシ・資料印刷代、コピー代、写真現像代等
	図書購入費	事業に必要なと思われる図書の購入費
	燃料費	チェーンソーや刈払機等の燃料費
役務費	通信運搬費	郵便料、切手、はがき、運送代（宅配便代等）
	保険費用	傷害保険料
	手数料	銀行等の支払手数料
使用料及び賃借料	バスなど車両、会場、機材借り上げ料等	

※熱中症対策のための飲料水等は、飲食にかかる経費となるため、補助対象となりませんが、夏季の活動時のためのウォータージャグなどは、事業実施に必要な物品として、補助対象になります。

※補助対象になるか分からない場合は、申請前にお気軽にお問い合わせください。

補助対象とならない経費

- ① 交付決定日より前に発生する経費
- ② 飲食にかかる経費（食糧費及び賄材料費）
- ③ 団体の管理費（事務所賃借料、光熱水費等の経常的運営に要する経費）
- ④ 団体会員の人件費（賃金、謝金等）
- ⑤ 個人または団体に贈与される寄附金、義援金等
- ⑥ その他不相当と認められる経費

補助金額

10万円以内（定額・10/10）

事業実施期間

交付決定がされた日～令和7年2月21日（金）まで

審査方法

審査会にて、提出された書類をもとに審査を行います。審査会への出席は必要ありません。

審査会は、令和6年7月18日（木）、高知市内で開催します

審査の基準

次の審査項目について、審査会で協議のうえ、採択の可否を決定します。

審査項目	
ア	事業目的の妥当性 a 事業の目的及び目標が明確であるか。 b 環境基本計画の目指す方向性に合致しているか。
イ	地域への貢献度 a 地域の現状及び課題を的確に把握しているか。 b 課題の解決につながる手法（事業内容、日程、人員、費用等）の検討がなされているか。
ウ	継続性 a 今回実施するステップアップ事業の終了後も、活動を継続的に行う体制がとられているか。 b 地域の団体や個人から継続的に協力を得られる見込みがあるか。
エ	事業内容・体制 a 子どもが主体的に取り組む環境活動であるか。 b 計画に無理がなく、安全性にも配慮されているか。 c 活動内容に対する適切な指導や助言、関係法令の確認などのサポート体制があるか。

申請について

募集案内、交付要綱をよく読み、交付申請書（事業によって異なります）を、環境の杜こちらのホームページからダウンロードして作成し、募集期間内に提出してください。

提出書類

一般事業の交付申請に必要な書類は、下記のとおりです。

- 交付申請書（別記第3号様式）
- 実施計画書（別紙1）
- 収支予算書（別紙2）
- 団体プロフィール（別紙3）
- 団体名簿（別紙4）
- 県税の納税義務がない旨の申立書（別紙5）
- 誓約書兼同意書（別紙6）
- その他参考資料等

※●は全団体が提出、○はその資料がある場合、提出してください。

様式ダウンロード

- ・ 交付申請書（別記第3号様式）
- ・ 収支予算書（別紙2）
- ・ 団体プロフィール（別紙3）
- ・ 団体名簿（別紙4）
- ・ 納税義務がない旨の申立書（別紙5）
- ・ 誓約書兼同意書（別紙6）



豊かな環境づくり
交付申請書(ジュニア)
※1つのファイルに
複数シートが入っています

- ・ 実施計画書（別紙1）



豊かな環境づくり
実施計画書(ジュニア)

提出方法

メール、郵送、持参のいずれかで提出してください。

※「納税義務がない旨の申立書（別紙5）」と、「誓約書兼同意書（別紙6）」は、原本を郵送または持参してください。

提出部数

1部

その他

- ・ 提出された書類は、原則として返却しません。
- ・ 提出書類の様式は、必要に応じて枚数を増やして作成してください。ただし、記載項目は変更しないでください。
- ・ 提出書類の作成に要する費用は、提出する団体等が負担してください。
- ・ 提出された書類は、審査段階の際に必要な範囲において複製することがあります。

申請書提出および問い合わせ先

特定非営利活動法人環境の杜こうち 事務局（担当：仁尾・塚崎）

〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地 こうち男女共同参画センター3階

電話：088-802-2201 FAX：088-802-2205

E-mail：yutaka@npo-kankyonomori.com

HP：https://npo-kankyonomori.com/yutaka.html